

# 暮らしのお知らせ

6月1日から受け付け

## 市営住宅の入居者募集

市では、市営住宅の入居者を次の通り募集します。

申し込み資格は次の全ての要件を満たす人

○住宅に困っている

○6カ月以上続けて、市内に居

団地名(住所)	募集戸数(階数)	間取り	入居人数
<b>一般市営住宅</b>			
吾妻南団地(吾妻2-1-1)	1戸(2階)	1K(6畳)	単身可
橋賀台団地(橋賀台3-1)	1戸(4階)	2DK(6、4.5畳)	2人以上
加良部5丁目団地(加良部5-4)	1戸(3階)	3K(6、4.5、3畳)	2人以上
<b>地域優良賃貸住宅</b>			
加良部住宅(加良部3-17-1)	3戸(1、2階)	2LDK(8.2、6、4.5畳)	2人以上

住しているか勤務先がある

○同居しようとする親族がいる

(高齢者などは単身で入居できる場合あり)

○市税を滞納していない

○緊急連絡先がある(連帯保証人は不要)

○申込者・同居しようとする親族が暴力団員ではない

**一般市営住宅**

○所定の方法で算出した世帯の所得月額が15万8,000円

以下(高齢者・障がい者・小学校就学前の子がいる世帯などは21万4,000円以下)

**地域優良賃貸住宅**

○高齢者・障がい者等世帯、18歳未満の子がいる世帯のいずれかである

○所定の方法で算出した世帯の所得月額が21万4,000円

以下

入居期間は地域優良賃貸住宅の

み3年間(期間満了時に申し込み資格に該当する場合は再契約可)

家賃は希望する住宅や世帯の所得額によって異なる

申込書配布場所は建築住宅課(市役所5階)、下総・大栄支所

申し込み方法は事前に直接または電話で同課(☎20・1564)に予約してから、6月1日(月)～15日(月)に申込書を同課へ

※くわしくは同課へ。

**検便と水質検査も**

**食品衛生法定講習会**

期日と会場(対象支部)

○5月15日(金)：三里塚コミュニティセンター(成田東部支部)

○6月19日(金)：下総公民館(下総支部)

○6月25日(木)：大栄公民館(大栄支部)

○6月26日(金)：国際文化会館(成田支部)

時間：午後2時～3時50分(検便と水質検査は午後1時～1時50分)

料金は講習会1,500円、検便800円、水質検査7,700円(組合員以外は別途料金)

※くわしくは印旛保健所管内食品衛生協会(☎043・483・1179)へ。

所有者は定期的な草刈りを

**農地の適正管理**

農地の雑草を伸びたままにしておくと、害虫類の発生原因となるなど、近隣農地に迷惑がかります。

農地の所有者は、定期的に草を刈るなど、農地を適正に管理してください。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

**自宅でできるSDGs**

**太陽光パネル・蓄電池の共同購入**

県では、太陽光パネルや蓄電池をお得に購入できる共同購入

の参加者を募集しています。

申し込み方法は12月15日(火)までにみんなのおうちに太陽光ホームページから参加登録する。

後日、メールで送付される見積額を確認して、購入する場合は同ホームページからムページから手続きする

※くわしくはみんなのおうちに太陽光事務局(☎0120・723・100)へ。

**成田スマートインターチェンジ**

通行料金の割引と利用時間の拡大が、令和9年3月31日まで延長されました。

利用時間：午前6時～午後3時

対象車種：ETC搭載の全車種

割引料金：軽自動車など・普通車・中型車100円、大型車150円、特大車300円

※くわしくは県道路計画課(☎043・223・3120)へ。



みんなのおうちに太陽光ホームページ

# 市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



4月16日(木)～30日(木)

16日	平和啓発推進協議会総会
17日	千葉司法書士会佐倉支部総会
18日	成田太鼓祭開幕式・千年夜舞台
19日	サンプルノ市中学生友好訪問団報告会
20日	なりた環境ネットワーク役員会
21日	駅前クリーン運動 成田祇園祭実行委員会
22日	優良建設工事表彰式
24日	千葉県長沼水害予防組合組合会
25日	World Friendship Festival ～ Thailand ～
26日	北総地区少年野球大会開会式
28日	更生保護女性会総会 千葉県市長会定例会
29日	無拳無意求千葉会太極拳交流大会開会式 NARITAスポーツツーリズムフェス



開幕式であいさつ(18日)

## 休止します

### コンビニ交付サービス

機器点検のため、6月10日(木)午後11時～12日(金)午前6時30分は、住民票や戸籍謄(抄)本、税務証明書などのコンビニ交付サービスを休止します。

※くわしくは、税務証明書については市民税課(☎20・1513)、そのほかについては市民課(☎20・1525)へ。

## 安全に努めて実施します

### イノシシの捕獲

県では、農作物に被害を及ぼすイノシシの捕獲を6～11月に実施します。

捕獲には、わなを使用します。

わなの周辺には注意看板を設置しますので、近づかないようにしてください。

※くわしくは県自然保護課(☎043・223・2936)へ。

## 診断などに補助金を交付

### 住宅の耐震化

市では、市に登録された住宅耐震診断士に依頼して行う耐震診断の費用のほか、診断の結果、耐震性が低かった場合に行う耐震改修工事の費用に対して補助を行っています。

補助を受けるには条件があり、事前の申請が必要です。申請方法などの詳細は市ホームページで確認してください。



市ホームページ

### 住宅耐震診断補助金

補助額Ⅱ耐震診断にかかった費用の3分の2(上限8万円)

### 住宅耐震改修補助金

補助額Ⅱ住宅の耐震改修工事にかかった費用の5分の4(上限115万円)

※くわしくは建築住宅課(☎20・1564)へ。

## 駆除に補助金を交付

### スズメバチの巣

市では、自宅や庭の樹木などに作られたスズメバチの巣を駆除するための補助金を交付しています。

交付を受けるには事前に申し込みが必要です。補助額Ⅱ巣の駆除にかかった費用の2分の1以内(上限5万円)

(円)

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

## 梅雨に備えた準備を

### 道路側溝の清掃

落ち葉などが道路側溝に堆積し集水桝が詰まると、雨水などが道路上にあふれ、思わぬ事故を引き起こす場合があります。自宅周辺の道路側溝の清掃にご協力をお願いします。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

## 気軽に相談してください

### 人権擁護委員・行政相談委員

毎年6月1日は、人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、女性・子ども・高齢者・障がい者・性的少数者などを巡る人権問題などの相談に応じます。

行政相談委員は、行政に対する意見や要望を聞き、それについての助言や関係機関への通知などの活動をしています。

市では、法務大臣・総務大臣

から委嘱された人権擁護委員・行政相談委員による「もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を実施しています。

秘密は厳守されるので、気軽に相談してください。日程などは「困りごと・悩みごと相談室」(9ページ)で確認してください。各委員は次の通りです(50音順・敬称略)。

### 人権擁護委員

岩澤美由紀、江波戸秀記、齊藤利明、佐久間美奈子、佐々木英夫、土谷紀子、中里正敬、野地正一、野村豊、藤井大介、宮田幸世、村嶋隆美、諸岡由吏子

### 行政相談委員

大木孝男、加瀬京子、深山芳文  
※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

## 今月の納期限

6月1日(月)

### 軽自動車税

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

正しい使用と点検を

公共下水道・農業集落排水

各家庭の排水管へ、野菜くず・残飯・油・薬品類・水に溶けない紙などを流すと、汚水管の変形や詰まりの原因となります。

修理には多額の費用がかかる場合がありますので、日頃から正しい使用と点検をお願いします。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

費用を補助します

危険ブロック塀の除却

道路に面している危険なブロック塀などを、市内業者を利用して除却する場合に、その費用の一部を補助します。

補助対象に当たるかは職員が現地確認しますので、建築住宅課(市役所5階 ☎20・1564)へ相談してください。

申請方法などの詳細は市ホームページで確認して



市ホームページ

ください。

対象Ⅱ補強コンクリートブロック造または組積造(コンクリートブロック造・石造・レンガ造など)で、地震により倒壊の恐れがある、道路などに面している塀の所有者

補助額Ⅱ危険なブロック塀などの除却にかかった費用の2分の1(上限10万円)

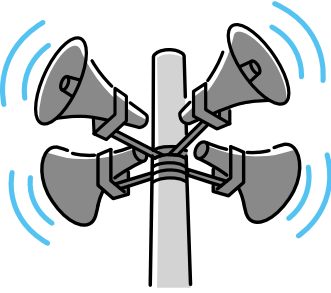
※くわしくは建築住宅課へ。

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム

全国瞬時警報システム(アラート)は、自然災害に関わる気象警報など、国から送られる緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

この緊急情報を市民の皆さん



へ確実に伝えるため、防災行政無線を使った試験放送を行います。

放送を聞き逃した時は、防災行政無線テレホンサービス(☎0120・38・3898)や、なりましたメール配信サービスで確認できます。

日時Ⅱ6月3日(水)午前11時

放送内容Ⅱこれはアラートのテストです(3回繰り返し)、

こちらは防災なりたです

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

購入前に申請を

雨水貯留施設設置費補助金

市では、雨水の有効な利用を図るため、雨水貯留施設を設置する人を対象に補助金を交付しています。

申請は購入前に行ってください。

対象設備と補助額

①小規模雨水貯留施設(雨どいから雨水を集水する構造で、容量が100リットル以上の未使用品)：設置費用の2分の1(上限3万円)

②浄化槽転用型雨水貯留施設(不

要となる浄化槽を転用し、雨水を貯留する物)：槽内清掃費を除く設置費用の2分の1(上限10万円)

申請期限Ⅱ3月16日(火)

※②は合併処理浄化槽設置整備事業補助金を利用して単独処理浄化槽を雨水貯留施設へ転用する場合を除く。くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

回答はお済みですか

経済センサス活動調査

6月1日(月)を基準日として、全ての事業所と企業を対象に経済センサス活動調査が行われています。

回答期限は6月8日(月)です。

調査員から調査票を配布された事業所はインターネット、返信用封筒での郵送、調査員に提出のいずれかで回答してください。

※くわしくは、調査員の訪問や調査書類の再配布については企画政策課(☎20・1500)、そのほかについてはコンタクトセンター(☎0120・138・102)へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容=防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語=日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法=右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス